

令和7年度 まちづくりの集い

(斑鳩・石海地区)

概 要

日 時：令和7年9月24日(水) 18時30分から20時09分

場 所：太子町役場行政棟3階 ホール

令和7年度 まちづくりの集い 概要

1. 開催日時及び場所

日 時 令和7年9月24(水)

開会：18時30分 閉会：20時09分

場 所 太子町役場行政棟3階 ホール

2. 町出席者

町 長 沖汐 守彦

副町長 榮藤 雅雄

教育長 糸井 香代子

総務部長 森 文彰

生活福祉部長 藏屋 一彦

経済建設部長 富岡 泰造

教育次長 福井 照子

<事務局>

総務部企画政策課（まちづくりの集い所管課）

課 長 山崎 将

副課長 佐々木 悟

主 査 森下 拳士朗

主 事 大本 凌平

3. 参加者

太子町連合自治会

太子町PTA連絡協議会

若者世代代表

町内事業者

農業関係者

龍野青年会議所 など

計20名

4. 住民懇談・意見交換概要

別記にて記載する。

1. 開会あいさつ

沖汐町長

【開会あいさつ】

2. 町出席者紹介

山崎課長

【町出席者紹介】

3. 町の取組紹介：JR 網干駅周辺のまちづくりについて

富岡部長

【説明】

4. 町の取組紹介に関する意見交換

参加者 A 私は大学4回生で地域のまちづくりを専攻していて、特に道路空間の安全利用促進について勉強しています。

私は糸井地区に住んでおり、いつもJR網干駅までは歩いて通学していますが、自転車の利用に関しては大学でも勉強していることもあります、気になっているところがあります。

駅前の整備が進んでおり、太子町方面からは自転車で通学・通勤されている方が多いということを毎朝感じていますが、太子町として安全な自転車の利用促進に関して、通行ルールについても歩道ではなく道路を通行する等がありますが、自転車通行帯の整備等、自転車で通学・通勤する方に向けての自転車安全利用の取組み促進について、自転車の利用者に対してどのような取り組みをされているのか教えていただければ幸いです。

富岡部長

私も糸井地区に住んでおり、自転車通学・通勤の方が多くいらっしゃるということは承知しております。

雨水幹線沿いを皆さん自転車で行かれますが、制止するわけにもいかず、新しく道路を整備することも困難です。

現在、県道で道路整備を行っており、糸井高田橋から北へ龍野線が延びていく予定ですが、その道路が完成すれば両側歩道の2車線ということですので、自転車の方にはそこを通行していただくことで、JR網干駅までの歩道が整備されると考えています。

現段階においてすぐに改善する方法は持ち合せていませんが、県との連携、また警察との協議を進めながら、取組んでまいりたいと考えております。

参加者 B

4点ほど伺いたいことがあります。

まず、私が所属する自治会及び近隣の自治会では、空き家が増えています。土地を持っておられた方も孫、子の代になって、土地の管理が面倒で、耕作放棄地となり、売ってしまうというケースが増加傾向にあります。阿曾地区においては、特例で新しい住宅が10軒ほど建てられましたが、市街化調整区域になっているので、基本的には新しい人が入ってこられない状況です。市街化調整区域ということもあります、新しい方の転入による地域の活性化を考えていただけないかと思います。

2つ目ですが、町長の選挙公約が30個挙げられている中で、他の自治会からも防災行政無線が聞こえにくいという話をよく聞きます。もう少し聞こえやすくしていただけないかというお願いです。他の自治会からは窓を開けていても聞き取りにくいと伺っていますし、私の自治会内からもそのような話を聞いていますので改善できないかと思います。

斑鳩のふるさとまちづくり協議会の和らぎ広場については、県と町の補助を活用し、古民家だったものを平成23年に改装していますが、以前から建っていた建物ですので各所で老朽化が進んでいます。先日の土砂降りの雨の際には、瓦が割れている箇所から水が染み込んで雨漏りが発生している状態を確認しています。瓦の葺き替えには多額の費用が発生する中で、和らぎ会館を一自治会で管理するには負担が大きく、先にも申し上げたとおり、県と町から補助を受けて改裝した建物ですので、町からも支援をいただけないかというお願いです。

最後に、道路管理と交通安全に関することです。路側帯の白線についてですが、役場前の幹線道路や他の地域でも消えているところが散見されます。運転に不慣れな方が、白線が消えていることで中央に寄ってしまい、対向車とすれ違う際に端に寄り切れず、トラブルになることもあるかと思います。道路の白線についてはどの程度管理されているのでしょうか。不十分な箇所を洗い出し、安全確保に努めていただきたいと思います。

富岡部長

空き家対策と耕作放棄地に関する問題は全町的な話ですが、阿曽地区においては特別指定区域を設定し、10軒ほどの住宅が建ち並んでいると聞いております。

もちろん下阿曽地区においても特別指定区域を設定し、新規住宅を呼び込むことは可能です。そもそも市街化調整区域は市街化を抑制するエリアという位置づけであり、下阿曽地区で最も多くの人が在住されていたときの人数までは人を増やしてもよいという県の指導もございますが、そのあたりを踏まえながら、進めていくことは可能です。石海校区の福地地区でも特別指定区域制度と空き家特区制度の活用により、空き家の利活用を進める取組みが行われております。

ただ、やはりそこには時間と労力を要しますし、町に任せておけば良いということではなく、長い期間をかけて、地元の方にも少し汗をかいいていただくことが必要ということだけはご認識いただきたいと思っております。

和らぎ広場については、県と町の補助金を活用して整備されたことは私も認識しております。再構築にも補助金の活用が可能か否かについては県にも確認し、ご報告をさせていただきたいと思いますが、改築の補助は困難かもしれません。

最後に道路の白線についてですが、こちらは毎年教育委員会と一緒に交通安全の観点から通学路点検を実施しております。地域の方々に意見をいただき、ご要望があれば優先順位をつけながら、毎年少しずつですが、引いている状況です。一度に何キロも引くことは困難ですので、危険箇所を優先的に引いておりますので、急を要するということであれば検討させていただきます。

森部長

防災行政無線につきましては令和元年度に当初の整備をさせていただいて、聞こえにくいというご意見もありましたので、令和6年度に第2期工事として再整

備させていただきました。第2期工事につきましても、町内住宅地のほぼ全域において、屋外で放送聴取ができるように設計はされております。

しかしながら、例えば気密性の高い住宅内であるとか、あるいは風の向きであるとか、このような要素で聞き取りにくくなる場合が現実的にはあると思います。実際に聞き取りにくいというようなお声を耳にすることもあります。

そういう場合は企画政策課が担当課ですので、ご相談いただければ対応できるものについては、お時間がかかるかもしれません、対応させていただきたいと思っております。

ただ、この防災行政無線というものはこれ一つで全住民への情報伝達を網羅するものではなく、あくまで情報伝達手段の一つという位置づけのものでございます。皆さんの方でたいし安全安心ネットに登録していただく、あるいはホームページを確認いただく、またテレビやラジオからの情報収集や、地域コミュニティを活かした近所同士の声の掛け合い等と合わせて、複合的に災害に備えていただきたいと考えております。

今、いただいた防災行政無線が聞き取りにくいというご意見については改めて個別に対応させていただきたいと思います。

参加者 C

太子町で製造業を営んでいる者です。

まず1点質問ですが、糸井高田橋について私自身はあと2年程度で完成するのではないかと思っていましたが、当初よりも遅れているという話も耳にしますが、完成時期はいつ頃の予定でしょうか。

続いて、茶ノ木踏切の件です。一度閉ると約15分間閉まっていることもあります、相当な経済損失ではないかと考えています。長金陸橋の廃橋の話もありましたが、迂回する方法等、行政としても何か対策を検討いただけますと幸いです。

あと、私どもは製造業をさせていただいており、今回の沖代・米田地区への企業誘致の話もありますが、工業の分野で言うと昔から東芝さん一強のような構図が強く、過去からも大規模な企業には力を入れて支援し、色々な取組みを進められておりますが、反面、中小企業に対しての支援は弱いと感じています。工業分野の立場から申しますと、先日も産業経済課に相談させていただいた際に太子町には工業団地がないため、補助や支援のメニューはないという回答をいただきました。商業分野では太子町も県との連携のもと先行投資のようなイメージで色々な取組みを進められている印象であり、商業は税収の観点からも重要であることは理解していますが、工業分野の中小企業に対しての支援についても検討いただきたいです。私はたつの市や姫路市の商工会議所にも加入していますが、姫路市やたつの市に関しては市内に本社がある企業に対して助成金や補助金を支給されていますが、たつの市に関しては本社をたつの市に移す場合には県と市が合同で補助を行い、固定資産税についても数年間は免除するという取組をされており、企業誘致を推進されています。我々も町に貢献できるよう努力したいと考えていますが、行政としても商業、工業それぞれに対して今以上に支援いただけると幸いです。工場を建設して、色々な事業に取り組みたいと考えている方もいると思いますが、太子北インター周辺についても物流倉庫は建てられるが工場は建て

られない等、土地の用途制限があり動きづらい現状があるので、沖代・米田地区の事業を足掛かりに、製造業に対してもご配慮いただけないとありがたいと感じています。

富岡部長

糸井高田橋につきましては県事業で進めており、当初は令和7年度末に完了予定でしたが、現在は令和10年度末に完成と改めております。町としても極力早期の完了に向け、機会を捉えて国や県に要請していますのでもうしばらくお待ちいただければと思います。

中小企業の支援では、今まで東芝さんを中心し支援を行ってまいりましたが、現状の改善をめざし、約5年前から沖代・米田地区を産業発展が進む地域にするための取組みを進めております。こちらの地域で一定の成果を収めた上で、次のステップに進むことを検討しておりますので、大変申し訳ありませんが、もうしばらくお時間をいただきながら、町としても次なる支援ができるよう検討してまいります。

副町長

先ほど経済建設部長が米田・沖代地区で企業誘致を行うことに関連して、中小企業向けの助成のお答えをさせていただきましたが、おっしゃるように現在町内の工業地域は東芝の敷地だけになります。

おそらくたつの市も姫路市も市内に所在する工業団地内に工場を建てる、企業が進出する場合に助成を行うという制度設計をしているはずです。

太子町としても米田・沖代地区に企業誘致をするということで、工業地域である東芝以外へ助成を行うことを念頭に置いて条例改正をいたしました。

まず米田・沖代地区での取組みを念頭に置いてはいますが、それ以外の地域においても工場、企業を誘致するための地域を検討し、助成を広げていく考えです。

工業地域である東芝への助成という現状から、まずは少し手を広げるという意味で条例改正をさせていただいたところです。

町長

踏切の件につきましては、県内の様子を見ましても現状では改善困難です。

住民D

先ほど経済建設部長の方から素晴らしい提案がありましたが、その中でも土地利用の関係について「安全安心なまち」、「賑わいや活力のあるまち」、「快適で環境に配慮するまち」という3つの大きなテーマについては、JR網干駅前だけに関わらず太子町全体に本当に必要なことだと私は認識しています。

住民が日々安全に暮らしていくまちのために何が必要かと考えると、最近の例で言いますと、四日市市で大変な災害が起きました。短時間での集中豪雨、または線状降水帯による長時間の降雨があると、雨水は斑鳩地区中心部から下流へ流れていきますが、南北に排水する機能は極めて弱いため、水量が多くなると捌ききれません。なおかつJR山陽本線や車両工場が一段高いところに位置しており、この度バイパスとして作られる新しい県道も路盤が高く、何重にもせき止めがあり、姫路市へ排水しようとするとそれらを超える必要があります。そのような点からあらかじめ姫路市との協議を進めておかなければ、いざというときに太子町は水浸しになってしまいます。

ハザードマップを確認しても石海地区の南部にはほぼ全域に色がついています。かつて昭和の終わりの頃には町が約 2 メートル幅の農業用水路を雨水幹線として整備しましたが、農業用水路としては誰も管理しなかった結果、上流から土砂が流れてくることとなり、堆積が進んでいます。このような状況を放置すると斑鳩地区中心部の人口集中地域から下流へ流れてくる水が排除できず、大変なことが起きると思います。姫路市は何もないところに河川を作つて都市部の雨水排除をしていますが、太子町もそのあたりのことを真剣に考えなければ、町民の財産が守れないということにもなりかねませんので、よく考えていただきたいです。

取り急ぎ、水利権者は農業用水路を放棄していますので、ふるさと応援寄附金等で受けた財源を各地区に分けて水路に堆積した堆積物の定期的な管理を真剣に考えなければなりません。一度に進めることは不可能であるため、計画的に数年にかけて取り組むことを真剣に考えないと四日市市のようなことが起きるのではないかと心配しています。

それから 2 点目。学校規模の格差についてです。ロケーションが違うのでやむを得ない部分もありますが、石海小学校にはかつて 700 人から 800 人の児童がいたところ、現在では 400 人台にまで減少した一方で、当然ですが学校用地の面積は変わりません。対照的に太田小学校では運動会等も十分にはできないという現状があります。規模の格差は正が難しいことは理解しますが、学校用地や運動場の確保については子どもたちの生育にも影響することであるため、特に太田小学校については真剣に考えていただきたいと思います。

富岡部長

雨水排水につきまして、現代は時間当たり 100 ミリを超えるような豪雨が記録される時代です。昭和に整備された水路というのは雨水の確率年が全く異なっておりまので、現在の水路を拡大しても未だ足りないような規模の整備が必要と考えてはおりますが、現実に側溝を壊して倍の水路を造設することは困難であり、非常に大きな課題であると認識しております。一度に進めることは困難ですが、対策を考案の上、計画立てて進めてまいります。

また、堆積土砂の浚渫につきましてはこれまでに実施した記憶がありませんが、安全なまちづくりという観点から検討していく必要があると考えております

福井次長

小学校の用地に関してご意見をいただき、ありがとうございます。

まず、太田小学校につきましては確かに学校用地の拡大は理想ではありますが、ご存知のとおり周囲を住宅に囲まれていることから、拡大する場合は近隣の方に移転していただき、土地を買い取ることになりますので、現実的には困難かと思っております。太田小学校の在籍児童数については、一時は 1,000 人を超えていましたが、現在では約 850 人まで減少しています。手狭ではありますが、子どもたちが十分に遊べる広さは確保できており、現在のところは校庭、教室数も充足しておりますので、現体制で継続させていただければと考えております。

住民 F

PTA の立場からの意見ですが、先日の太子西中学校の PTA 役員会にてご意見をいただきました。

一番はエアコンやトイレ等の環境面です。既に様々な事業に取り組まれていると思いますが、学校体育館のエアコンに関するご意見というのは非常に多かったと思っています。我々PTA としても行政にお願いするだけではなく、応急処置程度のものになるかもしれません、エアコンに代わる備品を PTA の予算から購入するという意見も出ております。PTA としてもできることはやるという姿勢ですので環境面の整備をお願いしたいと考えています。

また、同じ環境面で申しますと、先ほどJR網干駅前の話が出ましたが、道路が狭い、カーブミラーや街灯が少ないという意見も多かったです。学校指定の通学路内において、街灯等の充足度や道幅等の安全性の確認を併せてお願ひいたします。

その他として書類関係の話が PTA から出ました。パソコンの有無等、様々な環境の方がいらっしゃる中での PTA 活動の継続は限界があり、例えば、学校と行政間でのデータの管理、連携の面で ICT の活用ができるのかという意見も出ています。

他に多かった意見としまして、色々な会に PTA として出席要請があるかと思いますが、いざ参加しても話もよくわからず座っているだけというものが多く、共働き世帯も非常に多い中ですので、そのような部分をもう少し減らしていただきたいという意見が出てます。会議への出席要請に関しては、今一度見直していただきたいというところが一点でございます。

最後ですが、現在タブレットを導入していただいて、ICT 関連の教育が進んでいるところだと思いますが、関係予算をもう少し増やしていただき、中途半端な端末ではなく、もう少ししっかりしたものを入れてはいかがかという意見が出ていました。ICT を活用した教育に関しては、保護者の方も前向きに捉えていただいているとは思いますが、さらに浸透するように新しい設備の導入やタブレットの更新に合わせた端末の見直しというところも保護者の皆さんとの思いとしてありますので、そういったところにお金を入れていただくのがいいのではないかという意見がございました。

皆さん町事業は気にされているようでしたので、ラーニング等、子どもたちに生きた教育を進めていただき、学校や先生だけでの教育が難しい時代ですので、小規模な太子町だからこそ保護者、地域、学校が一丸となって子育てをしていくために色々な制度を取り入れていただきたいという意見が大部分でした。

福井次長

環境の整備につきまして、各教室へのエアコンの設置は概ね完了していますが、この暑さですので学校体育館のエアコンにつきましても前向きに、極力早い時期に設置したいと考えております。町長も前向きな意見をお持ちですので、改めて予算の獲得に向けて取り組んでまいります。

次に道路の危険箇所についてです。先ほど富岡部長からも話がありました、毎年夏休み期間中に、学校、道路担当のまちづくり課、たつの警察と共同で現況確認の巡回をしております。巡回の中でカーブミラーの設置等について改善が必要と判断される箇所につきましては、改善を進めております。道路照明につきましては、町道か否か、地域内の道路か否かによって、設置の可否が分かれますので教育委員会からは、お答えしにくい部分ではあります。

加えて、先ほどいただいた PTA の皆様に出席いただく行事の見直しにつきましては、学校行事以外での出席を依頼している部分が多く、PTA の皆様の負担になってい

ると各所から伺っております。また、そういった負担が原因で PTA の役員になりにくいという方がいらっしゃるということも聞いておりますので、役場の中でも本当に必要な場合に限り出席のご依頼を行い、皆様に協力していただけるような体制づくりに協力できればと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。

タブレットにつきましては、先ほども言われておりましたように令和 8 年度に更新を予定しております。ICT の活用ということで、小学校につきましては大型の映像を映し出すような電子黒板を導入しております。子どもたちや先生が機器を活用し、わかりやすい授業、楽しめるような参加型の授業をしていただけるようにとの趣旨で取り組んでおります。

最後に、狭い町域ですので地域と保護者が一丸となり教育に取り組んでということでご意見いただいております。どのようなことができるのかについて研究させていただきたいと思います。

住民 G

斑鳩地区の避難場所は斑鳩小学校ですが、体育館には冷房がありません。最近では熱中症が問題になる中、いざというときに体育館に避難したら熱中症になります。教室にはエアコンがついているようですが、体育館にも早急にエアコンを設置いただくようお願いしておきます。

斑鳩小学校の東門にはフェンスがありますが、学童保育園の送迎時にはフェンスは閉まっています。開いているときと閉まっているときがあるようですが、前の道路が少し曲がっているので車を止めているときは非常に危険です。出入りに困ると聞いたことがあるので、あの辺りのことも考えてほしいです。学童保育園の先生方に聞くと、フェンスは常に閉めておく必要があるとのことですが、開いているときがあり、その際には非常に出入りがスムーズです。

福井次長

まずは学校体育館のエアコンに関してですが、夏の暑い時期に地震があった際、小学校に避難された方が熱中症になったという報道もありました。平時に子どもたちが授業で使用する際にも、暑さ対策が必要な時代になっていることに加え、避難所としての側面もございます。学校体育館のエアコンの整備は教育委員会の中でも優先順位の高い事業だと考えており、早急に取り組みたいと考えております。

学童保育園のフェンスですが、送迎時には開いているという認識でしたので確認をいたします。普段は子どもたちが飛び出す危険性もあるため、閉めている時間もあるかと思います。ただ、お迎えの時間には多くの車が入りますし、カーブの部分が見えにくいという点は十分認識しておりますので、安全に配慮した運営をさせていただきたいと考えております。

住民 H

先ほど町の取り組みを紹介いただいて、その点に反する部分があるかもしれませんのが、農業者の立場から 2 点ほどお話しします。

我々の住んでいる吉福地区は太子町の端で、開発が予定されている沖代・米田地区の隣になります。揖保線の敷設で非常に便利になりましたが、通り沿いで農

業をしているとトラブルもあります。農業をするにあたり、効率を考えるとどうしても歩道にトラックや車を停めて作業することがあります。大部分の方にはご理解いただいていますが、そうでない方も当然いらっしゃって年に数回はトラブルになりますし、スピードを出して走る車もあり危険です。私自身も思いを持って農業に取り組んでいますし、農業で太子町を支えていきたいと考えていますので、交通量が多い道路等に関しては、昔農道であった名残もあるので譲り合って通行するよう、看板一つでも設置いただければ、お互い気持ちよく生活していくのではないかと思います。

もう一点、沖代・米田地区についてですが、開発対象地区の 16 ヘクタール内では農家も縮小し、担い手もいないため開発については賛成です。一方で町内には農地が余っている箇所もあり、仮に 16 ヘクタールの農地があれば年間約 200 軒分以上のお米を作ることが可能です。我々若手の会でも米を作っていますが、SNS を活用した販売ルートの拡大が功を奏しまして、基本的にはお米が足りず、作付面積があれば生産を増やすことができるという状況がある反面、色々な地域で農作業をすることは困難であるため、若手の会でも太子町の様々な地区からメンバーが集まり、各々が近くの地域を担う方向で動いています。太子町の中にも営農組合が数団体ありますが、営農組合さんのお米は JA に出荷するものが大半を占めており、当然お米の価格は高い方がありがたいですが、JA を通じて広く出荷されるのであれば、一定の価格は維持しつつも町内の方に買っていただける施策を検討いただけだと農業者も潤うかと思います。高齢の農業者には SNS に親しんでいないが故に売り先が開拓できていない方も多いので、我々と一緒に取り組むことも一つですし、行政主導で営農組合のお米を太子町の皆さんに販売できる仕組みがあれば太子町も活気づくと考えますので、今後検討いただければ幸いです。

沖汐町長

若手農業者の皆さんは太子町の宝ですので、全面支援したいと思っています。

給食センターのお米についても、金額の兼ね合いがありますが阿曾地区や原地区的営農組合とも契約を行い、地産地消を進めてまいりますので教育委員会と相談していただければと思います。

住民 H

今、稻刈りの時期ですが、通行人からお米が欲しいと言われることもありますが、在庫不足によりお断りすることもありますし、SNS でも販売してほしいとの連絡を毎日受けています。我々以外にはまだ余力がある方も町内にいらっしゃると思うので、そのようなところと給食センター等がつながればと思います。お米を買うだけでも大変な時代で、JA でもお米の販売時には列を成しているほどですので、そのような取組みは町民の皆さんにも評価していただけると思いますし、我々の株も上がるのではないかと思いましたので、ぜひお願ひいたします。

5. 閉会あいさつ

榮藤副町長

【閉会あいさつ】